

喫緊の教育課題を踏まえた今後の取り組みの強化・見直しについて

平成 28 年 11 月
高知県教育委員会

<強化・見直しの概要>

1. 教科の「タテ持ち」の拡充による「チーム学校」の構築

- ① 教員の負担軽減に向けた部活動のあり方の見直しや、事務職員・外部人材の配置の検討
- ② 教科会の効果的な実施に向けた組織力向上エキスパート等による訪問指導の充実
- ③ 新しい「タテ持ち」研究校が先行する研究校に学ぶシステムの構築と各校のOJTやOff-JTの機能の強化
- ④ 小規模校の連携による教科会の充実に向けたネットワーク体制の構築

2. 放課後等における学習支援の充実

- ① 学び場人材バンクの活用等による人材確保に向けた支援
- ② 放課後等学習支援の内容の充実

3. 親育ち支援の充実・強化

- ① 子育てに関する保護者支援の場の確保
- ② 保育者の親育ち支援力の向上
- ③ 個別の支援が必要な子どもや家庭に対する支援体制の強化

4. 若年教員の資質・指導力の向上

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時の任用教員等に対する研修を強化

- ① 若年教員をOJTで効果的に育てるための人事異動の在り方を人事異動方針の中で明確にし、運用
- ② 管理職研修や10年経験者研修等において、若年教員のOJTによる効果的な育成に関する研修を強化
- ③ 若年教員や学校の指導体制について指導・助言に当たる「若年教員育成アドバイザー」を拡充
- ④ 採用候補者名簿登載者に対する研修の実施
- ⑤ 臨時の任用教員、時間講師に対する研修の充実
- ⑥ 教科の「タテ持ち」の拡充と小規模校の連携による教科会の充実に向けたネットワーク体制の構築

5. 高等学校における多様な進路希望の支援の充実

多様な学力・進路希望の生徒に、将来社会で通用する専門性や社会性を身に付けさせることのできる組織的、体系的な取組の実践

- ① 社会に参画した時に最低限必要とされる基礎的な学力や社会性を育成するための教育課程モデルを作成し、各学校で実践

6. 教員の多忙化の解消による授業研究や子どもに向き合う時間の確保

学校が行うべき教育指導に優先的に取り組めるようにするための学校のサポート体制の在り方について検討

- ① 学校事務の役割分担の見直し
- ② 部活動の負担軽減
- ③ I C T 活用による校務負担の軽減

7. 小・中学校における生徒指導上の諸問題（暴力行為、不登校）への対応

校内支援会や外部の専門人材・機関を活用した組織的な支援の充実により、問題行動への早期対応を図る

園・校内の組織的な早期の対応

- ① 各学校における校内支援会の定期的な実施の徹底
- ② 同一児童が複数回暴力行為を行った際の学校内での問題共有の徹底
- ③ 暴力行為への対応研修を生徒指導担当者会において実施
- ④ 各学校配置の S C 等外部人材を活用した教職員に対する発達障害の子どもへの対応等についての研修の実施

切れ目のない支援を行うための対応

- ① 保幼小中間での児童生徒情報の確実な引き継ぎと、規律及び学習のルールの統一など具体的な小中連携の取組の推進
- ② 福祉等関係機関との密接な連携により、園・学校や支援センター等に来られない子どもに対する継続した支援を実施
- ③ 心の教育センター及び市町村の教育支援センターへの S C 、 S S W 等の配置のさらなる拡充と、アウトリーチ型の支援体制の強化

家庭の教育力を向上させるための対応

- ① 家庭の子育て力の向上を図る支援体制の強化（再掲）
- ② 子育てに悩む保護者が、養育について相談できる体制の強化

8. 幼児教育の充実の加速化

- ① 管理職研修等の場におけるガイドラインの周知・徹底
- ② 保幼小の円滑な接続に向けた各市町村への指導・助言の充実

9. スポーツ競技力の向上対策

競技力向上に向けた拠点づくりと優秀な指導者の受入れ

- ① 高等学校の中からスポーツ強化校（仮称）を指定し、集中的な育成・強化
- ② スポーツ医・科学の拠点の整備を検討
- ③ 競技者又は指導者として優秀な実績を有する人材の受入れ

【強化・見直し項目】

1. 教科の「タテ持ち」の拡充による「チーム学校」の構築について (理由)

現在、県内の9つの中学校を研究校として指定して、同一の教員が学年をまたがって同一教科を担当するいわゆる「タテ持ち」の導入を促進することにより、教員同士が日常的に教科の指導方法や授業改善等について学び合い、切磋琢磨し合う「チーム学校」づくりについての研究を進めている。

今後、「タテ持ち」研究校を拡大するとともに、各校の教科会等の組織力を充実するためには、研究の取り組みをより一層強化する必要がある。

【これまでの取り組みの成果と課題】

(取り組みと成果)

研究校では、主幹教諭を軸に、確実に定期的な教科会が実施され、また、日常的な教科会（放課後や昼休みに行うミニ教科会）も随時持たれるようになっている。さらに、若手教員が先輩に相談したり、指導を仰ぐ場面も多く見られる状況にある。

(課題)

- ① 教科会で話し合う時間を確保するため、部活動後の夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。
- ② 学校や教科によっては、若年教員の割合が多い教科会もあり、全体として教科の指導力に弱さが見られ、教科会の質が高まりにくいものがある。
- ③ 「タテ持ち」の研究校を拡大するに伴い、主幹教諭や教科主任等、校内の核となる教員を育成しながらそれぞれの教科会を充実し、学校の組織力の向上を図ることが必要であり、指導体制の強化が一層図られなければならない。
- ④ 小規模校の中学校における教科指導力を向上する仕組みを作ることが必要である。

【強化・見直しのポイント】

(具体的な取り組み)

- ① 教員の負担軽減のために、部活動のあり方について見直しを進めたり、事務職員や外部人材の配置について検討を進めたりする。
- ② 管理職や主幹教諭のリーダーシップを強化し、教科会を効果的に実施できるようにするために、組織力向上エキスパートや指導主事による訪問指導を充実していく。
- ③ 新しい「タテ持ち」研究校における主幹教諭や教科主任の指導力を向上させるために、既に研究をしている「タテ持ち」研究校に学ぶシステムを構築するとともに、教育センターや教育事務所等と連携して、各校のOJT機能の強化を図る。さらに、課題となっている数学の教科会のレベルを上げるために、数学のスーパーバイザーをチームリーダーとして位置付けた「授業力向上チーム」を編成して指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。
- ④ 中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。

【強化・見直し項目】

2. 放課後等における学習支援の充実

(理由)

放課後等学習支援の取り組みを進めることにより、放課後や長期休業期間において補充学習を実施する学校が増加してきている。

しかし、授業以外の学習時間が1時間未満の児童生徒は、まだ30%ほど存在し、また、基礎学力が十分身についていない児童生徒も存在するところである。

このような児童生徒に対応し、学習習慣を定着させ、さらに、学力の伸びを確実なものとするため、放課後等学習支援の取り組みのさらなる充実を図ることが必要である。

【これまでの取り組みの成果と課題】

(取り組みと成果)

平成27年度から、基礎学力の定着に課題のある児童生徒等に対して放課後や長期休業期間を活用して補充学習を実施する学校の放課後等学習支援員の配置についての支援を行ってきた。(H27実績 小学校44校、中学校45校)

また、平成28年度からは、授業から放課後の補充学習までを一貫して対応する放課後等学習支援員の配置を行い、授業中の子どもの学習状況等を把握したうえで、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導が可能となるよう支援を行い、実施校を増やしてきた。(H28実績 小学校88校、中学校71校)

(課題)

- ① 地域によっては、雇用できる人材が不足しており、計画数の放課後等学習支援員を配置できない市町村がある。特に中学生に対する教科の指導支援が可能な人材が県全体として不足している。
- ② 放課後等の補充学習についての指導体制や計画が弱く、一人一人の子どもの学力の実態に合った学習内容が用意できていない学校もある。

【強化・見直しのポイント】

① 人材確保に向けた支援

学び場人材バンクや公的機関、NPO団体等が運営する人材紹介組織を市町村教育委員会、学校へ紹介するなど一層の支援を行う。

また、大学のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声掛けを行い、児童生徒への指導が可能な人材発掘を行うと同時に、高校生の有効な活用方法について学校と協議していく。

② 放課後等学習支援の内容の充実

今年度中に各校の補充学習の実施状況分析や効果的な方法についての事例収集を行い、より良い補充学習のあり方について市町村教育委員会や学校に対し、助言を行う。

また、授業から放課後まで一貫して支援できる放課後等学習支援員の配置を進めることとし、あわせて各学校の補充学習計画や実施状況のチェックと助言を行っていく。

【強化・見直し項目】

3. 親育ち支援の充実・強化

(理由)

児童生徒の問題行動については、低学年からの暴力行為の増加や、小・中学校ともに不登校が全国平均を大きく上回っている等、厳しい状況が続いている。これらの背景として、少子化や核家族化等により子育て家庭と地域との関わりが薄れることにより、保護者の子育て力が低下していることも影響していると考えられる。保育所・幼稚園等及び学校での取り組みに加えて、家庭や保護者への支援の強化が求められている。

- ① 子どもへの関わり方が分からぬ保護者や基本的な生活習慣が定着していない保護者等に対して、適切な支援が行われていない現状がある。
- ② 個別の支援が必要な保護者に対して、保育者や教員等が日常的・継続的に支援を行うために必要な親育ち支援力が十分でない現状がある。
- ③ 保育者や教員等と連携して、家庭への支援も可能となる専門的な人材の配置及び育成が求められている。

【これまでの取り組みの成果と課題】

保護者の子どもへのかかわりの重要性や、親育ち支援の必要性は理解されつつあるが、保護者や保育者の研修への参加が少ないことが課題となっている。また、園と地域等が連携して支援するためには、コーディネーターやSSW等の人材の確保が必要である。

(取り組みと成果)

- ① 保護者対象の講話やワークショップに参加した保護者については、良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっている。
- ② 保育者への研修により、親育ち支援の必要性や支援方法に対する理解が深まり、園での保護者支援の充実につながっている。
- ③ 親育ち支援保育者専門研修において、各市町村で親育ち支援の中核となる保育者の資質向上を図るとともに、親育ち支援地域別交流会の開催により、近隣市町村でのネットワーク化を図っている。
- ④ 家庭支援推進保育講座の受講により、自分の課題の見直しや日常の取り組みにつながった。
- ⑤ 個別の支援が必要な家庭に対して具体的な支援計画の作成及び記録により、継続した支援を行うため、「家庭支援の記録」の様式を作成した。市町村を通じてすべての保育所等に周知し、活用を促していく。

(課題)

- ① 研修実施園における保護者の参加率が低く、特に関心の低い保護者の参加率が低い。
- ② 日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく、臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が保障されていない。

- ③ 家庭支援推進加配保育士や親育ち・特別支援保育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー（SSW）による個別の支援が求められているが、その人材が不足している。

【強化・見直しのポイント】

子育てに関する保護者支援の場の構築や個別の支援が必要な家庭に対する支援を強化するなど、家庭の子育て力の向上を図る支援体制を強化する。

(具体的な取り組み)

- ① 子育てに関する保護者支援の場の確保
 - ・保育者や子育て経験者、子育て世帯等の交流を通じて、地域の親育ち支援をするような場の確保を図る。
 - ・就学前の子どものいる保護者が必ず出席する就学時健診等の機会を捉えて、講話を実施し参加者を増やす。
- ② 保育者の親育ち支援力の向上
 - ・教育・保育の質向上ガイドラインや職歴に沿った人材育成指標を活用した園内研修、教育センターでの研修等において、保育者の親育ち支援力の育成・強化を図る。
- ③ 個別の支援が必要な子どもや家庭に対する支援体制の強化
 - ・個々の支援を行うための家庭支援推進加配保育士の配置の拡大に向けて、市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の活用を増やす。また、家庭支援推進加配保育士による支援内容を充実していく。
 - ・入学前の子どもや保護者への入学準備や生活指導等、活動範囲を拡大する SSW の配置を進める。
 - ・市町村に小学校教員 OB や園長 OB 等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置を進める。
 - ・全市町村に、いずれかの支援者（加配保育士・コーディネーター・SSW）の配置を促し、個別の支援体制を充実していく。

【強化・見直し項目】

4. 若年教員の資質・指導力の向上

(理由)

若年教員の資質・指導力の向上は、今後の本県の教育水準の向上のために必要不可欠であるが、以下のような課題が顕在化してきている。

- ① 若年教員に対する研修を実施する中で、社会人としての基礎的な能力が十分に身に付いていない者も見られるようになってきている。
- ② 教科の「タテ持ち」の実践研究を行う中で、若年教員の割合が多い教科会では質が高まりにくいことが課題となっている。(特に、主として若年教員の指導・相談に当たつていた30～40代の中堅層が手薄となっていることや、大量採用に伴って小規模校にも若年教員を配置せざるを得なくなってくることから、今後のOJTが十分に機能するか懸念される。)
- ③ 小学校における暴力行為の急増の要因を分析する中で、経験不足によって若年教員が十分に学級経営ができていない場合があるといった問題が明らかになってきている。

【これまでの取り組みの成果と課題】

教育センターにおいて実施する初任者等研修等の取り組みにより一定の資質・指導力の向上につながっているが、更なる効果的な研修のための課題もある。

(取り組みと成果)

- ① 初任者研修(教育センター等における集合研修及び配置校における研修)、指導教員や教科指導教員等に対する研修、採用4年目までを対象とした年次研修の実施。
- ② 臨時の任用教員を対象とした研修の実施(H28からは特に中学校・高等学校の数学を担当する教員への研修も実施。)
- ③ 「高知県の教員スタンダード」に基づく自己研鑽や「高知県授業づくりBasicガイドブック」、「OJTハンドブック」等を活用したOJTの徹底。
- ④ 教科のタテ持ちの実践研究(H28新規)。

(課題)

- ① 研修で学んだことをいかに配置校におけるOJTに効果的につなげていくかが課題となっている。
- ② 年度途中で採用になる臨時の任用教員もあり、全ての者に適時に必要な研修を行えていない場合がある。
- ③ 教科の専門性や指導スキルが未熟であり、児童生徒の興味・関心を高める魅力的な授業を創ることができていない教員がいる。

【強化・見直しのポイント】

OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時の任用教員等に対する研修を強化する。

(具体的な取り組み)

- ① 若年教員をOJTで効果的に育てるための人事異動の在り方を人事異動方針の中で明確にし、運用する。
- ② 管理職研修や10年経験者研修等において、若年教員のOJTによる効果的な育成に関する研修を強化する。
- ③ 若年教員の配置校研修が効果的に行われるよう、本人や学校の指導体制について指導・助言に当たる「若年教員育成アドバイザー」を拡充する。
- ④ 採用候補者名簿登載者に対する研修を平成28年度より先行的に実施し、次年度以降も拡充して実施する。
- ⑤ 臨時の任用教員、時間講師に対する研修について、教員服務に関する内容を含めて充実を図るとともに、メディア教材を活用するなどして、全ての者が受講できるようにする。
- ⑥ 教科の「タテ持ち」の拡充や中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。

(再掲)

【強化・見直し項目】

5. 高等学校における多様な進路希望の支援の充実

(理由)

本県では、98%の生徒が高校に進学しており、明確な進路目標や基礎学力、社会性が身に付かないまま入学してくる生徒も少なくない。また、課題を抱えた多様な生徒が入学する実態も踏まえ生徒が共通に身に付ける力も改めて問われるようになってきた。

- ① 義務教育段階の学習内容が定着しておらず、進学や就職後に困難が生じることが予測される生徒が3年次の4月段階で約3割いる。また、自分の将来像や取り組むべきことを明確に思い描けておらず、社会生活に必要な社会性等が十分身に付かないで卒業する生徒もいる。このため、学力定着把握検査に基づく指導改善、つなぎ教材やインターネット教材の活用、社会性の育成等に取り組むことで、一定の成果も上がっているが、さらなる課題改善には取り組みの強化が必要である。
- ② 現在進んでいる「高大接続改革」において、高校生に求められる基礎学力の定着状況を測る「高等学校基礎学力テスト（仮称）」が実施された場合、基礎学力が定着していない生徒が多く出ることが懸念される。

【これまでの取り組みの成果と課題】

義務教育段階の学び直しの徹底やインターンシップ等を通した目的意識の醸成、社会性の育成に取り組み、一定改善してきたが、より組織的に取り組みを進めるにあたり、各学校での温度差が現れてきていることと、それに起因する問題も生じている。

(取り組みと成果)

- ① 学力定着把握検査（1・2年2回、3年1回）に基づく、各校の学力向上プランの作成、その実践と進捗管理のための指導主事等の学校訪問（年2回）
- ② つなぎ教材（国数英）の配布・活用（数：全学年、国英：1・2年）、インターネット学習教材の活用（指定校13校）、習熟度別授業等の実施（全校）や学習支援員の配置（全校）、学び直し科目を教育課程に位置づけ実施（H28: 5校）
- ③ 大学や企業と連携したインターンシップ等の実施（全校）、中退防止プラン（指定校10校:H25～）、社会性の育成プログラム（指定校6校:H26～）、ソーシャルスキルトレーニングの実施（指定校1校:H28～）

(課題)

- ① 標準的な教育課程では、社会に参画した時に最低限必要となる学力や社会性の育成が十分にはできないなど、多様な課題のある生徒個々への対応が難しい状況もある。
- ② 多様な学力・進路希望に対応することのできる教員の授業力や個々に応じた組織的な進路指導の取り組みも十分ではない。

【強化・見直しのポイント】

生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会で通用する基礎的な学力や社会性を身に付けさせることのできる高等学校教育を、体系的に組織として実践する。

(具体的な取り組み)

- ① カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、社会に参画した時に最低限必要とされる基礎的な学力や社会性を育成するための教育課程モデルを本年度中に作成し、各学校で実践する。
 - ・教育課程モデルの周知のための研修会を実施し、実践を広げていく。
 - ・教育課程の実践とともに、卒業までを見通した社会性育成の取り組み及び各科目の履修内容の精選とシラバスの作成を進める。

【強化・見直し項目】

6. 教員の多忙化解消による授業研究や子どもに向き合う時間の確保

(理由)

学校を取り巻く環境が急激に変化する中で、教職員が対応すべき次のような課題の複雑化・多様化が進み、それについて、教員の職務に係る時間的・精神的負担が増大している。文部科学省からも、「学校現場における業務の適正化に向けて（通知）」が発出され、取り組みの一層の推進が求められている。

- ① 時代の変化に対応する教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応
- ② 暴力行為等の問題行動の増加、特別な支援を必要とする児童生徒や小中学校の不登校児童生徒の増加など学校を取り巻く環境の複雑化・多様化
- ③ 部活動においては、学校規模が縮小に向かい教員数も減少する中で、複数顧問の配置が困難となり、一人の顧問の負担が増加

【これまでの取り組みの成果と課題】

上記の問題を解決するためにも、教育大綱に基づき、本年度より本格的にチーム学校の取り組みを進めているが、さらに、従来教員が担ってきた業務内容を精査し、教員以外の人材を活用して、教員の負担を軽減する必要がある。

(取り組みと成果)

- ① チーム学校の構築
 - ・学校支援地域本部の活動支援
 - ・学習支援員の配置
 - ・S C、 S S Wの配置
 - ・運動部活動支援員の配置
- ② 部活動の負担軽減
 - ・運動部活動の運営に配慮すべき内容を示した「運動部活動全体計画ハンドブック」の配付
- ③ I C T活用による校務負担の軽減
 - ・県立学校への総務事務システムの導入
 - ・校務支援システムを県立学校 12校 15課程に導入（平成29年度より全ての県立学校に導入予定）
 - ・「こうちぎょうせいネット」を利用した公文書の発出

(課題)

- ① チーム学校の取り組みは進んでいるが、教員が実感を伴うような改善には至っていない。
- ② 部活動への保護者の期待の大きさなどもあって、多くの学校では、必ずしも適切な休養日の確保ができていない状況がある。
- ③ 運動部活動支援員の派遣については、事業の周知不足、人材の確保などの課題がある。
- ④ 小規模校が多く、コストメリットが生じにくい市町村立学校においては、校務支援システムの普及が難しい。

【強化・見直しのポイント】

学校、教職員や地域が担うべき役割を早期に明確化するとともに、教員の長時間労働の是正の在り方のほか、学校が行うべき教育指導に優先的に取り組めるようにするための学校のサポート体制の在り方について検討する必要がある。

(具体的な取り組み)

- ① 学校事務の役割分担の見直し
 - ・教員と事務職員の役割分担の在り方を見直し、従来教員が行っていた業務のうち、準公金会計や公文書作成事務等の業務について、事務職員が担うことを検討する。
このため、本年度は県教育委員会において具体的な業務や手順の整理を行い、次年度は県立学校で試行できるよう準備を進める。市町村（学校組合）立学校においては実施に向け協議を行う。
- ② 部活動の負担軽減
 - ・適切な練習時間や休養日の設定など、望ましい運動部活動の推進のための県の方向性を本年度中に示す。パンフレット「よりよい運動部活動の在り方（仮称）」（改訂版）の作成・配付については、国の動向を考慮しながら来年度行う。
 - ・本年度中に運動部活動支援員の派遣に関して、周知徹底及び運用の改善を行い、派遣の拡充につなげる。
- ③ I C T活用による校務負担の軽減
 - ・成績処理等の事務を効率化する校務支援システムの市町村立学校への普及に向けて、県教育委員会と市町村とで協議を行う場を設け、検討に着手する。

【強化・見直し項目】

7. 小中学校における生徒指導上の諸問題（暴力行為、不登校）への対応 (理由)

小中学校の諸問題は全国ワーストの状況が改善されていないことに加えて、早期の段階での的確な対応ができていないことから、小学校における暴力行為が急増しており深刻な状況にある。中学校に対する取組を進めてきたことにより暴力行為や不登校は減少しているが、高止まりで厳しい状況にある。

- ① 小学校における暴力行為が前年度に比べ 106 件、不登校が 9 人増加している。また、中学校では暴力行為及び不登校の数は減少しているが、依然、全国平均を大きく上回っている。
- ② 不登校や暴力行為の早期発見、早期対応ができていないために深刻化するケースが多い。

【これまでの取り組みの成果と課題】

開発・予防・対処を意識した生徒指導の推進や外部人材を活用した支援を行うことで、一定の成果はあがっているが、問題の改善にはつながっていない。

(取り組みと成果)

- ① 小学校生徒指導担当者、中学校生徒指導主事を対象とし、小中連携や特別支援教育等への理解を促進する研修会を年 2 回実施している。
- ② 中学校を指定して行う児童生徒の自尊感情を育む取組や、中学校区を指定して行う小中連携を中心とした中 1 ギャップの解消を図る取組により、新規不登校数、暴力行為の減少につながっている。
- ③ S C の活用により、不登校の未然防止につながったケースが 6 割強ある。また、 S S W の活用により、問題が解決した不登校事案が 98 件ある (H27 実績)。
- ④ 本年度より、心の教育センターに S C 、 S S W を常勤配置し、教育相談機能の強化を図っており、相談件数が大幅に伸びている。

(課題)

- ① 小学校において、教職員が暴力行為に対する対応の仕方を十分理解していないために、暴力行為を行った児童に対する適切な指導ができていない。
- ② 中 1 ギャップによる新規不登校生徒は減少してきているが、小学校 6 年生から中学校 1 年生の進学に伴い、依然、多くの児童生徒が新たに不登校となっている。
- ③ 専門人材の効果的な活用と問題行動等を起こした児童生徒へのきめ細かな対応ができておらず、組織的な支援につながっていない。
- ④ 園・学校、支援センター等に来られないひきこもり等の不登校児童生徒への対応に困難さがあり、支援がつながっていないケースがある。

- ⑤ 子育てに悩んでいたり、子どもにとって適切な養育ができない保護者への支援や指導が不十分である。

【強化・見直しのポイント】

小中連携による情報共有を基盤としつつ、各学校において校内支援会や外部の専門人材・機関を活用した組織的な支援を充実することで、問題行動への早期対応ができるようになる。

園・校内の組織的な早期の対応

- ① 各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。それを支援するために心の教育センターの体制をさらに強化して指導主事やSCを派遣する。
- ② 同じ児童が複数回暴力行為を行った際に、学校内で問題を共有することを徹底させる。さらに学校の対応だけでは解決できない場合は、県教育委員会が支援することができるよう体制を構築する。
- ③ 生徒指導担当者会において、暴力行為への対応事例をもとにしたロールプレイと協議を中心とした研修を実施する。困難な事案にも各学校が組織として適切に対応できるよう、研修を受けた生徒指導担当者が自校で伝達研修を行い、教職員へ周知することを徹底させる。
- ④ 各学校に配置しているSC等の外部人材を活用して教職員に対して発達障害の子どもへの対応等についての研修を実施していく。

切れ目のない支援を行うための対応

- ① 中学校区内の保幼小中間で児童生徒情報を確実に引き継ぐことや、規律及び学習のルールを統一することなどの具体的な小中連携の取組について、計画的に実行に移すことを推進する。
- ② 園・学校や支援センター等に来られない子どもに対して、福祉をはじめとする関係機関と密接に連携し、継続した支援を行う。
- ③ 心の教育センター及び市町村の教育支援センターに、SC、SSW等の配置をさらに拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化していく。

家庭の教育力を向上させるための対応

- ① 子育てに関する保護者支援の場の構築や個別の支援が必要な家庭に対する支援を強化するなど、家庭の子育て力の向上を図る支援体制を強化する。(再掲)
- ② SSW等の福祉的支援の充実や子育てに悩んでいる保護者が、養育について相談できる体制を強化していく。

【強化・見直し項目】

8. 幼児教育の充実の加速化

(理由)

次期幼稚園教育要領等や次期小学校学習指導要領の改訂においては、具体的な保育・教育の実践の向上を図り、幼児教育で培われた学びや経験を小学校教育につなげることが求められていることから、保幼小の円滑な連携の取り組みを加速化していかなければならない。

- ① 平成30年度実施の幼稚園教育要領等の改訂により、これまで以上に質の高い幼児教育・保育の提供が求められることになるが、各園において具体的な指導・助言ができる人材が不足している。また、保育者が研修に参加することに対して、管理者によって温度差がある。
- ② 保幼小連携について、保育者や教員の意識が十分でなく、市町村等の体制も十分でない。

【これまでの取り組みの成果と課題】

教育・保育の質向上ガイドラインや保幼小接続期カリキュラムの必要性について、理解はされつつあるが、今後すべての園に周知を図り、取り組みの徹底を行っていくことが課題となっている。

(取り組みと成果)

- ① ガイドラインの内容については、有識者や保育所・幼稚園等の管理職の意見も反映させており、年内に策定する。そのうえで本年度から試行するよう要請していく。
- ② 市町村の保幼小接続期実践プランは、6市町村において既に作成済みであり、さらに本年度中には3市町村において作成が完了する。
- ③ 保幼小接続期カリキュラム研修会を開催し、接続期カリキュラムの必要性について周知した。

(課題)

- ① 保育所・幼稚園等の管理職によってはガイドライン活用について温度差も見られることから、適正な活用の徹底と保育への実践につなげていくことが難しい。
- ② 少しでも早く保幼小の計画的な交流・連携が実践されるよう、各小学校・幼稚園等への働きかけを行うとともに、市町村において保幼小接続の取り組みをコーディネートする担当者を明確にし、早期に取り組むことが必要である。

【強化・見直しのポイント】

(具体的な取り組み)

- ① 管理職等に対するガイドラインの周知・徹底
 - ・県内各地域で開催する説明会のほか、高知県幼保推進協議会や教育センターでの管理職研修等において周知・徹底を図る
 - ・保育所・幼稚園等に幼保支援アドバイザーが訪問し、ガイドラインの適正な活用方法について助言する。
- ② 保幼小の円滑な接続に向けた市町村及び小学校・保育所・幼稚園等への指導・助言の充実
 - (H28年度)
 - ・保育所・幼稚園等から小学校への接続の大切さに視点を置いた交流が行われるよう、市町村に対し働きかけを行う。
 - ・市町村教育委員会の指導事務担当者に、保育所・幼稚園等と小学校との交流・連携の機会（保育参観や保育者と小学校教員との合同協議、体験入学等）の活用を具体的に周知し、早期に取り組むよう促す。
 - (H29年度)
 - ・学校経営計画への記載及び実践について、学校経営アドバイザーによる訪問支援を行い、保幼小連携の強化を図る。
 - ・接続期カリキュラムを含む県版の保幼小接続期実践プランを策定し、各市町村教育委員会の指導主事へ説明会を実施し、各市町村での作成を進める。

【強化・見直し項目】

9. スポーツ競技力の向上

(理由)

2020年東京大会に向けて、今後3年間程度でスポーツ推進プロジェクトに掲げる競技力に関する目標を達成するためには、これまで以上に重点的な対策に取り組み、より質の高い指導・支援が実施される環境づくりが急務である。

- ・中・高等学校の全国大会や国民体育大会の競技成績が低迷している。

平成28年度の全国中学校体育大会の入賞数：個人4名、5団体

平成28年度の全国高等学校総合体育大会の入賞数：個人4名、1団体

第71回国民体育大会（岩手国体）の総合成績：47位

【これまでの取り組みの成果と課題】

一部の競技では国内外で活躍するジュニア選手が育ってきているが、全体的には競技力が低迷している。

(取り組みと成果)

- ① 優秀な競技実績を収めた選手を特別強化選手として指定して重点的な強化を行い、国際大会で活躍するジュニア選手が育ってきている。
- ② 各競技団体における一貫指導プログラムの作成や、指導者の資質向上のためのアカデミーの実施により、体制や運営の見直しに取り組む競技団体が増えてきている。
- ③ スポーツ医・科学面の支援を行う対象団体を絞ってサポートすることにより、競技成績の向上につながっている団体が見られる。

(課題)

- ① 短期に具体的な成果が期待できる競技はあるが、重点的な強化体制が不十分であることや優秀な指導者の不足などの課題が見られる。
 - ・小学生の活動から高校生に至る活動の中で、中・高等学校の運動部の活動環境が十分でない競技がある。
 - ・優秀な指導実績を有する指導者が少ない。
- ② スポーツ医・科学面からのサポートについて、県中央部に拠点施設がないことや、スタッフの人数や専門性などが十分でないことから、県全体に十分なサポートができない。

【強化・見直しのポイント】

競技力向上に向けた拠点づくりと優秀な指導者の受け入れを行う。

(具体的な取り組み)

- ① 高等学校の中からスポーツ強化校（仮称）を指定し、集中的な育成・強化を行う。
- ② スポーツ医・科学の拠点の整備を検討する。
- ③ 競技者又は指導者として優秀な実績を有する人材を受け入れる。

